宮津市上下水道公告第２号

舞鶴市・宮津市上下水道料金システム構築業務の受託候補者を公募型プロポーザルによって選定するに当たり、次のとおり公告します。

令和８年 11 月 16 日

宮津市上下水道事業
宮津市長　城　﨑　雅　文

１．業務概要

（１）名称

舞鶴市・宮津市上下水道料金システム構築業務（以下「本委託業務」という。）

（２）委託内容

別紙「舞鶴市・宮津市上下水道料金システム構築業務仕様書」、「上下水道料金システム構築業務個別仕様書（舞鶴市）」及び「上下水道料金システム構築業務個別仕様書（宮津市）」のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和 10 年４月 28 日まで

２．価格

（１）見積上限額

ア　システム構築　35,000,000 円
イ　システム保守　13,900,000 円
ウ　帳票作成印刷業務　17,400,000 円

※上記アからウの各項目の上限額を超過した場合は失格とする。
※金額はすべて消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。

３．参加資格要件

プロポーザルへの参加を申し込む事業者（以下「参加事業者」という。）に必要とされる資格要件は次のとおりとする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
（２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者を除く。
（３）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者を除く。
（４）２市の入札参加資格に登録がある若しくは登録要件に該当していること。
（５）２市において入札参加停止に関する要綱に基づく入札参加等除外措置を受けていないこと。
（６）２市において暴力団等排除条例に該当しない者であること。
（７）国税（消費税及び地方消費税）の滞納がないこと。
（８）２市及び本店所在地において市町村民税（特別区にあっては都民税）の滞納がないこと。
（９）給水人口５万人以上の水道事業体でシステム導入実績を有していること。
（10）情報セキュリティに関する第三者認証（プライバシーマーク または ISO/IEC27001）を取得していること。
（11）品質マネジメントシステムに関する第三者認証（ISO9001）を取得していること。
（12）２市での同時受託が可能なこと。
（13）障害発生時、一報を受けて即座に対応できる体制を確保し、早急に原因調査・復旧作業を実施できること。

４．参加申込書の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、様式１「プロポーザル参加申込書」と次に掲げる添付書類各２部を提出すること。写し可（発行後３か月以内のもの）

（１）本要項、仕様書及び提出書類の様式等の取得方法

ア　取得方法

本市又は舞鶴市ホームページからダウンロードすること。

（２）提出書類

- 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- 納税証明書（市町村民税（特別区にあっては都民税）の滞納がない旨の証明書）
- 納税証明書（消費税及び地方消費税の滞納がない旨の証明書）
  その３、その３の２、その３の３のいずれか
- 給水人口５万人以上の水道事業体でシステム導入実績が確認できるもの（様式任意）
- 情報セキュリティに関する第三者認証（プライバシーマークまたは ISO/IEC27001）が確認できるもの（写し等）
- 品質マネジメントシステムに関する第三者認証（ISO9001）が確認できるもの（写し等）
- 会社概要（資本金、売上高、社員数、本・支店、営業拠点等）が確認できるもの
  会社案内等パンフレットでも可

（３）提出期限

令和８年 11 月 24 日(火）午後４時 30 分必着

（土日祝日を除く午前９時から午後４時 30 分まで）

（４）提出場所

京都府舞鶴市字北吸 1044 番地　舞鶴市役所別館２階　舞鶴市上下水道部経営企画課

（５）提出方法

持参又は郵送（電子メール及び FAX は不可。）

５．参加資格の審査等

参加資格要件を満たしているかの審査を行い、次に掲げる事項を記載した「参加資格審査結果通知書」により、令和８年 11 月 30 日（月）までに通知する。

（１）参加資格を有すると認めた者にあっては、参加資格があること及び企画提案書提出の要請

（２）参加資格を有しないと認めた者にあっては、参加資格がないこと及びその理由

６．企画提案書等の内容及び提出方法

企画提案書提出の要請された参加事業者は、仕様書に基づき企画提案書を作成し、提出するものとする。

（１）提出書類

舞鶴市・宮津市上下水道料金システム構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領に記載

（２）提出期限

令和８年 12 月 21 日(月)　午後４時 30 分必着

（３）提出方法

持参又は郵送によることとし、電子記録媒体及び電子メールでの提出は不可とする。

（４）提出場所

４に同じ

７．企画提案書の審査方法及び評価基準

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の選定を公平かつ公正に実施するため、２市共同で「舞鶴市・宮津市上下水道料金システム事業者選定評価委員会」（以下「評価委員会」とい

う。）を設置し、事業者によるプレゼンテーションを受けた上で審査及び評価を行う。

８．プレゼンテーションの実施日時
令和９年１月中旬（予定）
日時・場所等の詳細については、企画提案書提出後に調整する。

９．選定結果の通知
選定結果は、全参加事業者に対し文書で通知する。

10．担当部署
〒626-8501　京都府宮津市字柳縄手 345 番地の１
宮津市建設部上下水道課管理係
TEL　0772-45-1635（直通）
FAX　0772-25-1691
E－mail アドレス　kanri@city.miyazu.kyoto.jp
ホームページアドレス　http://www.city.miyazu.kyoto.jp